



法人きさらづ

法人会の基本的指針

法人会は
よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と
企業経営および社会の
健全な発展に貢献します。

平成24年8月 第271号

発行所／社団法人木更津法人会 〒292-0838 木更津市潮浜1丁目17番59号 TEL.0438-37-7720 FAX.0438-37-7740
発行人／大沢千丈・編集／広報委員会・印刷所／大和美術印刷株式会社 <http://www.kisarazu-houjinkai.or.jp>

Contents

表紙裏 顔…落語家 柳亭芝楽師匠

- ① 報道…第37回通常総会、第2回理事会、県法連役員大会、訃報
- ② 公益事業…「芝生化プロジェクト」
- ③ 公益事業…「芝生化プロジェクト」、木更津中央支部花植え
- ④ 法人会まつり・公開講座告知
- ⑤ 事業報告…下荒地修二氏講演会報告、会員親睦チャリティゴルフ大会

- ⑥ 地区会議報告…君津地区役員会、木更津地区支部長連絡会議 他
- ⑦ 委員会・支部研修報告…研修委員会、異業種委員会、組織委員会 他
- ⑧⑨ 税務署コーナー…税務署異動、新所長あいさつ 他
- ⑩ 法律相談…死亡した父の借金は、必ず返済しなければならないのでしょうか?
- ⑪ 青年部会…青年部会総会、役員会、新入会員紹介、部会員大募集
- ⑫ 女性部会…女性部会総会、研修旅行報告
- ⑬ お知らせ…よろず相談所お知らせ、研修委員会海外研修 他



東京ドイツ村（袖ヶ浦市）



落語家

柳亭芝楽師匠

(木更津市出身)



『顔』コーナーでは、木更津税務署管内にゆかりのある、芸術家やスポーツ選手等を取材して、読者に紹介しています。今回は、5月に真打昇進となった、11代柳亭芝楽師匠が、木更津市真里谷

落語の道を選んだのは

中学生の時、図書館で「落語家になるには」という本を読んだ事と、先生から落語家さんみたいなしゃべり方をするねと言われたのが、落語家になる事を意識したきっかけで、中学生の時には『じゅげむ』を覚えました。高校生になると、入門した春風亭柳昇師匠をモデルにした漫画を見ていたので、柳昇師匠と桂米助師匠が学校寄席で、高校に来た時には、うれしくて一人で盛り上がり、すぐにも入門しようと思いましたが、そこは思いとどまりました。高校卒業後は、新聞販売店に就職をして、勧誘の成績は、かなり優秀だったのですが、腰を壊したので辞めました。その時に、死ぬまでにやりたい事をやっておかねばと考えて、30才の自分を想像し、色々考えた末に、落語家になろうと思いました。



柳昇師匠に師事しようとした訳は、高校生の時に初めて見た落語家だった事、ネタがおもしろい事、そしてなにより弟子が皆、売っていたからでした。この師匠は先生としては素晴らしいと思いました。春風亭柳昇最後の弟子で、柳昇師匠の娘さんと友達だった事もあり、他のお弟子さんが聞いていない噺を聞けたりして、いい修行をさせてもらいました。前座時代は、他の人は大変だと言いますが、私は楽屋にいて、他の人と話ができるので、楽しく過ごさせてもらいました。ふつうは、前座から二つ目に上がる時は、楽屋詰めがなくなるので、うれしく思うらしいのですが、私は、ずっと楽屋にいらなくなるので、さみしくなりました。ただ、二つ目になっても付き合いで楽屋に残っていなければいけなかったり、予備で出番がないのに居なけれ

柳亭芝楽（本名：田仲利和）プロフィール
1973年 4月 木更津市に生まれる
1991年 3月 千葉県立市原高等学校卒業
1998年 4月 5代目春風亭柳昇に入門、昇七を名乗る
2002年 6月 二つ目に昇進、3代目春風亭笑橋を襲名
2003年 6月 柳昇が死去し、兄弟子の昔昔亭桃太郎門下に移籍。昔昔亭昇橋と亭号を改名
2005年 8月 昔昔亭笑海と改名
2012年 5月 真打に昇進し11代目柳亭芝楽を襲名

ばならなかったり、少し窮屈なところはあります。でも、こうして真打になれたあかつきには、全てが自由になるので、今は非常にうれしく思っています。

落語について

基本的には、古典落語をやっていききたいと思います。古典落語には、人を楽しませるエッセンスがぎゅっと詰まっているので、これを勉強しない手はないと思います。

古典落語は、永い間受け継がれてきた噺なので、人を笑わせる方法が全て入っています。これをベースにして、新作落語も、むずかしいけど挑戦しようと思います。よく将来の夢を語る人がいますが、語るだけではだめで、まず行動しなければいけないと思います。

新聞屋時代に大道芸も並行してやっていましたが、これは、全然その気のない人の足を止めさせて、見させて挙句にお金を払わせるという、周りの人を思い通りに動かさないと成功ではないので、うまくいった時は、非常に快感を覚えます。



これから

何はともあれ、忙しくはになりたい。今後、弟子をとるかどうかはわからないが、入門希望者がいても、とりあえず3回は断ります。落語家を商売に例えて、在庫は自分だし、売値は自分で決められるし、もうかれば青天井だし、要は頑張れば頑張っただけ自分に返ってくるのがいいのです。

11代目柳亭芝楽という名前は、気に入っている名前なので、止め名にしたいと考えています。

＝取材後記＝

初めて会った私たちに対して、大変気を使っていただし、楽しい時間を過ごさせていただきました。

今年の木更津市の港まつり「やっさいもっさい」の司会も務められるとのこと。これからの活躍に期待を寄せたいと思います。

11代柳亭芝楽師匠の情報については、下記のアドレスをご参照ください。

<http://www.facebook.com/jyugemu>

(文責 広報委員長 高野純一)

平成24年度 第38回 通常総会 開催される



5月23日(水)第38回通常総会が木更津市民会館中ホールにて開催されました。当日は総会に先立ち14時から第9回公開講座「下荒地修二氏」講演会が実施され（詳細は本誌5頁参照）、一般の方々を含む97名が聴講しました。

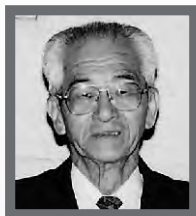
総会は公開講座終了後の16時より始まり、木更津税務署長金三津小志郎様をはじめ多くの来賓の方にご臨席を賜り、石塚運営専務の司会進行のもと法人会関係者物故者への黙祷を捧げた後、開会いたしました。大沢会長の挨拶の後、会員増強に実績をあげられた6支部への表彰がまず行われました。（写真）

その後、大沢会長が議長席につき、第1号議案から第4号議案までが上程され、すべて原案どおり可決承認されました。

ご来賓を代表して金三津木更津税務署長、江澤千葉県木更津県税事務所長、そして四市を代表して鈴木君津市長の三方のご祝辞を頂戴して閉会となりました。懇親会は会場を小ホールに移し和やかに行われました。

計 報

元副会長 鈴木敬二氏 ご逝去



元副会長鈴木敬二氏が病氣療養中のところ5月18日ご逝去されました。（享年93歳）

告別式は5月22日木更津市の「證誠寺会館」において、各界多数の参加者の中、しめやかに執り行われました。

鈴木氏は昭和50年の社団化と同時に副会長に就任。その後、昭和55年に監事に就任、昭和57年に退任されるまでの永きにわたり法人会活動に多大なる貢献をされました。

ここに木更津法人会のためにご尽力いただいた故人を偲ぶとともに、ご冥福をお祈りいたします。

平成24年度 第2回 理事会 開催される

6月12日(火)18時30分より、ロイヤルヒルズ木更津ビューホテルにおいて第2回の理事会が開催されました。

当初予定されていた7月19日から、1か月前倒しして開催されたのは、夏から秋にかけて実施予定の諸行事について、早急に審議をする必要があったためです。また、公益社団法人への移行後は、理事の代理出席や委任状での出席が認められなくなることから、試験的に夜間での開催となりました。このような時間帯の開催にもかかわらず、金三津署長はじめ署の幹部4名様にご出席をいただいたことには、本当に有り難く、感謝したいと思います。



議案の中には、7月実施予定の青年部会による「第3回かずき横断ウルトラクイズ」、9月に実施予定の「法人会まつり」など、検討を要する大きなイベントについての審議があり、各理事からも活発な意見交換がなされ、2時間の会議時間があっという間に終了しました。（総務委員長 青木和義）

平成24年度 千葉県法人会連合会役員大会開催



（社）千葉県法人会連合会の平成24年度役員大会が去る5月25日(金)三井ガーデンホテル千葉において、千葉県連通常総会の後に開催されました。木更津法人会より、大沢会長はじめ11名の役員が出席しました。

永年法人会活動にご協力頂き、功績の認められた下記5名の方々に表彰状と記念品が贈呈されました。

また、木更津法人会も「法人会経営者大型保障制度加入推進事業」で表彰され、会を代表して石綿副会長が大岩県連会長より表彰状を受け取りました。（写真）

全法連表彰	副会長	青木 和義 様
	副会長	山村 良子 様
千葉県連表彰	常任理事	勝畑 圭司 様
	理事	鶴岡 大治 様
	理事	江澤 栄 様

平成24年度

『芝生化プロジェクト』

～緑のじゅうたんの上で
元気に遊ぼう!～

平成22年度から始まった木更津法人会の『芝生化プロジェクト』は、本年度でいよいよ3年目を迎え、技術協力をした昨年の袖ヶ浦市立中川幼稚園を含め、施工箇所は10か所となりました。



【袖ヶ浦市立今井幼稚園】

敷地1,270㎡ 苗5,075ポット



法人会の『芝生化プロジェクト』の広がりを受けて、袖ヶ浦市では、昨年、市立中川幼稚園の芝生化を試験的に実施しました。法人会も施行技術と労務面での協力を行い、協働事業として成功しました。秋には見事な芝生の上で、裸足の運動会が開催され、好評を博しました。

しかしながら、今年は予算上の都合から袖ヶ浦市の芝生化事業は暗礁に乗り上げようとしていました。そのような中で、せっかく始めたよい事業なので何とか継続したい、木更津法人会が苗の購入のサポートをして頂ければ予算化も可能ではないかとの相談を頂きました。社会貢献委員会では他地区の幼稚園との交渉も進めておりましたので、この相談には少々困惑いたしました。

しかしながら、今年は予算上の都合から袖ヶ浦市の芝生化事業は暗礁に乗り上げようとしていました。そのような中で、せっかく始めたよい事業なので何とか継続したい、木更津法人会が苗の購入のサポートをして頂ければ予算化も可能ではないかとの相談を頂きました。社会貢献委員会では他地区の幼稚園との交渉も進めておりましたので、この相談には少々困惑いたしました。

執行部との相談も数多くこなす中で、袖ヶ浦地区の方々が全面的にバックアップするので是非今井幼稚園で『芝生化プロジェクト』を実施して欲しいとの要請を受け、昨年よりも一歩踏み込んだかたちで（法人会の事業費を使用する）協働事業として実施することにしました。

今年の『芝生化プロジェクト』は、今井幼稚園側の都合で6月8日金曜日の実施となり、当初予定の9日土曜日との2日開催のため、サポート人員の確保が心配されました。

そのような心配を他所に、好天にも恵まれたことから、朝10時の集合には、委員会メンバーはもとより、袖ヶ浦市の教育委員会の方々、そして勝畑袖ヶ浦地区長をはじめとする袖ヶ浦地区役員の皆様、青年部会の精鋭と、数多くの協力隊が揃い、1,200㎡の園庭では、事前準備が着々と進んでいきました。

そして午後からの植え込みには、袖ヶ浦市から出口市長、川島教育長も参加頂き、法人会関係者30名、鈴木園長先生はじめ幼稚園職員の皆様、そして園児と保護者約120名の協力をえて、一大イベントとしての植え込み作業となりました。開会のセレモニーでは出口市長、大沢会長からの挨拶後、作業の手順を説明、その後一斉に植え込みを開始しました。園児親子はポット苗のシートを運び、慣れない手つきではありましたが苗をひとつひとつ丁寧に、掘り上げ

た穴に植えていきました。保護者の方々からは、「送迎の際に芝生の成長を見るのと、秋の運動会が楽しみになりました」との声や、「こんなポット苗の芝で、本当に緑のじゅうたんになるのかね～」と不安がる声も聞かれました。無理ありません。我々社会貢献委員会のメンバーでさえ、最初は半信半疑だったのですから…。大丈夫です！2カ月で間違いなく緑のじゅうたんの出現です！

当日は快晴のもと、心地よい汗をかいた一日であったと思います。報道機関も、読売新聞・千葉日報・新千葉新聞・房総時事新聞の取材があり翌日の記事として掲載され、よいPRになったと思います。今後の管理は袖ヶ浦市教育委員会と今井幼稚園が中心となり進めて頂く予定ですが、社会貢献委員会としても暖かく見守っていきたいと考えております。（レポート 社会貢献委員長 宮崎洋史）



【君津市立人見保育園】

敷地1,700㎡ 苗6,800ポット

人見保育園は今年4月、君津市神門（ごうど）にあった保育園が移転し、新しく建設され「人見保育園」として開園した保育園です。園舎は内装に木をふんだんに使い、とても明るくぬくもりのある雰囲気となっています。園庭は大変広く凡そ1,700㎡程あり、日当たりもよく芝生が一面に広がったことを想像すると、とても素晴らしい環境になることが予想できます。人見保育園の園長先生にお聞きしたところ、以前の神門保育園でも芝生の園庭だったそうで、芝のある環境は慣れており、芝刈りや水撒きなどの管理については心配ないようです。また逆に、これまで芝生の園庭の環境に慣れている分、新しい園舎に移ってからの唯一の悩みが砂塵被害だったそうです。園庭が広い分、風の強い日には砂が舞って園舎の中に入り込んでしまい困っていたとのことでした。



今回芝生化を実施する人見保育園は、君津市での初の試みとなる保育園です。君津市の児童家庭課によると、人見保育園での状況を踏まえ、今後市内の保育園園庭芝生化の推進を検討したいとの意向を聞き、是非とも成功を収めたいと考えております。

6月9日(土)午前8時、生憎の雨模様。準備に到着した委員会メンバーは、すぐさま雨合羽をまとい植込み用のライン引きを開始した。本来であれば、園児とその保護者が一緒に行く予定であったが、雨となってしまったので開会式などのセレモニーもなく、法人会関係者と保育園職員のみで作業を行うこととなった。

植え込み用のラインの重なった部分に鍬を持ち穴を掘る人、苗を各所に配る人、掘った穴に苗を植えていく人など、それぞれが役割を担い作業を進めていく。今回お手伝いを頂いた君津市児童家庭課の方々には、雑草のある部分の除草作業を行って頂き大変ありがたかった。

雨天時でのポット苗の植え込み作業は、カップを着ている分、余計に蒸し暑さが増し、内側から汗でびしょ濡れになってしまい、体力の消耗も激しい。水分補給のための休憩を何度か取りながら、皆、黙々と作業を進め、ようやく11時過ぎに完了した。

最後に参加した全員で記念撮影を行い、その後、谷副会長からのねぎらいの言葉を頂き解散となった。

今回の作業では、人見保育園の刈込園長先生をはじめとする職員の皆様、君津市児童家庭課 浦課長をはじめとする市役所の皆様、本会の谷、石綿、真田の各副会長はじめ役員の皆様、青年部会の皆様には、雨天の中、ご協力頂き本当にありがとうございました。

(レポート 社会貢献副委員長 青木和彦)



【袖ヶ浦市立昭和保育園】

敷地1,000㎡ 施行600㎡ 苗2,400ポット

昭和保育園は、何度か園庭の芝生化にチャレンジされたようですが、あまり順調にはいかず、遠目から見ると雑草が繁茂している状況でした。

スプリンクラーや、芝刈り機も常備されているようで、プロジェクトの立ち上げ当初はちょっと手を入れるだけで「緑のじゅうたん」が簡単に完成できるのではないかと、少々安易に考えておりました。しかしながら、実際園庭の視察を重ねると、雑草の繁茂状況、グラウンドの凹凸、トラックを形成するコンクリートブロックの存在など、社会貢献委員会の思惑をはるかに超える難題が山積しており、予算も含めて



今年度の実施が危ぶまれる状況まで混迷を深めました。

苗の発注時期が迫る中で、グラウンド全面の施行をあきらめ、5割から7割程度の施行に留め、表面の凹凸を山砂を入れ平らにならすことで対応し、何とか実行しようというのが宮崎委員長の決断でした。

5月末に石村、松本の両委員が最終的な調査を行い、施行予定の1週間前、6月2日に対応できるメンバーで山砂4トンの搬入と地ならし、草刈りを行うことにしました。当日は6名の委員会メンバーが駆けつけてくれ、自らダンブを運転し、また皆が草刈り鎌を持ち奮闘してもらいました。

こうして事前の準備を周到に行ったことで、6月9日の植え込み当日を迎えることができました。生憎の雨模様でしたが、午前10時過ぎに青年部会のメンバーが集合し、手際よく芝のポット苗の準備をし、委員会メンバーの到着を

待ちました。その後、君津市の人見保育園から移動した委員会メンバーの到着を受けて、トンボで線を引いたり、鍬で植え込み用の穴掘りを行い、午後の植え込みに備えました。1週間前に除草作業をしたにもかかわらず、雑草が結構広がっていた状況にはやや閉口しましたが…。

午後からは袖ヶ浦地区の役員の方々も前日の今井幼稚園の植え込み作業に続き2日連続で参加頂き、法人会から22名、保育園の職員10名、保護者の方々5名程と、合計30数名で約1時間かけて芝苗の植え込みを行いました。終盤には大沢会長も駆けつけて頂き、当初の予定の約6割、600㎡の植え込みを無事に終了することができました。西風が吹くと砂埃が舞い上がり、近隣の住民からも多くの苦情が出ていた中で、順調にこの芝が成長すれば、そのような問題も少しずつ解消されていくのではないかと思います。好天であれば、園児、保護者の方々が自ら芝を植えることにより、その存在をより身近に感じ、大切にして頂けると思うのですが、そのようにできなかったことが少々残念ではありましたが…。

孫を保育園へ送迎しながら、毎日芝の状況を観察しています。梅雨の雨が芝苗の生育を順調に促し、このまま無事に一面に広がってくれることを願っております。事前準備から当日の植え込みまで、多くの法人会関係者の方々のご協力を頂きました。素晴らしい事業ができましたことに改めて感謝したいと思います。

(レポート 社会貢献副委員長 近藤信子)

木更津中央支部 社会貢献事業 「富士見通りの花植え」レポート ～7月1日 ガザニアを400ポット植え込み～

木更津中央支部では、3年目を迎えた支部公益事業『富士見通りの花植え』を、7月1日、多くの会員、富士見通り商店会



様の協力を頂き実施することができました。2週間後には八剣八幡神社の例大祭、8月には港まつりを控えており、訪れる皆様に気持ち良く過ごしていただけるよう、この時期を選びました。

5回目ともなると手慣れたもので、午前9時にアインズビル前に集合したメンバーは「ガザニア」の花の植え込みに掛かり、参加人数も多かったことから1時間足らずで植え込み作業は終了、富士見通りに、彩りとアクセントが生まれました。

秋にはアクアラインマラソンが控えており、もう一度10月14日に花植えを行う予定です。

(木更津中央支部 支部長 平野卓義)

～きっと出会える・必ず出会える 貴方のビジネスの素晴らしさに気付く人が!!～

9/29(土)開催

法人会まつり

会場

かずさアカデミアホール
10:00スタート

1F

イベント広場(メインロビー)

- 受付・総合案内関係
- e-Tax普及広報活動(イータ君)
- 袖ヶ浦高校書道パフォーマンス
- フラダンス・ヒップホップダンス
- よさこいソーラン
- 四市マスコットの出演
- 来場者プレゼント
- 万燈お神輿
- 四市PRコーナー
- 喫茶コーナー

会社の健康

- 経営者のためのよろず相談所(個別・無料)
司法書士・社会保険労務士
弁護士・税理士
- 保険相談
(大同生命・AIU保険会社・アフラック)
- 結婚相談所



東北3県被災地支援物産展

- 東北3県被災地支援物産展
- パネル展示コーナー



からだの健康

- 献血バス
- クイック健康診断(血管年齢等)
- AED講習会



2F

おまつり広場

- 出店・展示販売等
- 縁日コーナー
- 来場者プレゼント

地域の健康

- 出店ブース
- 弁当販売等飲食

メインホール

AM このゆびとまれコンサート

PM 女性部会35周年記念事業
鎌田実氏
チャリティー講演会
「からだと心の健康」

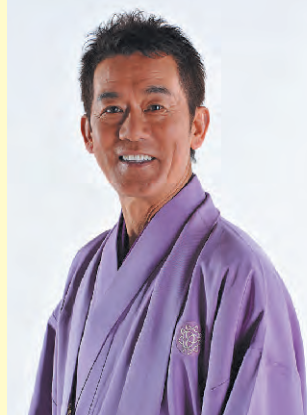
屋外

- 電気自動車試乗会
- 電気バイク試乗
- 自動車教習所による
横転状態等を
安全に体験
- テント屋台村

税を考える週間メイン事業

落語を聞く夕べ

第10回公開講座 三遊亭円楽 独演会



開催日：平成24年11月7日(水) 開場17:00 開演18:00
会場：かずさアカデミアホール メインホール(700名収容)
木戸銭：2,000円(全自由席)

チケット販売開始 会員 8月1日(水)・一般 9月1日(土)

チケット取扱場所

君津市民文化ホール ☎0439-55-3300
木更津市民会館 ☎0438-22-4184 イオンモール富津 ☎0439-80-1700
かずさアカデミアホール ☎0438-20-5555 袖ヶ浦市民会館 ☎0438-62-0539

富津地区公開講座

開催日 平成24年9月15日(土)13:30～15:00

会場 富津公民館 大ホール

講師 農林水産省生産局食肉鶏卵課長
渡邊 洋一氏

テーマ 今、考えてください。未来のために!!
「食べ物の話」

袖ヶ浦地区公開講座

開催日 平成24年12月8日(土)

会場 ①袖ヶ浦市営球場

(9:00～野球教室)

②袖ヶ浦市民会館大ホール

(14:00～講演会)

講師 拓殖大学紅陵高校硬式野球部監督
小枝 守氏

※詳細は次号11月号に掲載します。

第9回公開講座 下荒地 修二氏 講演会

テーマ「最近の日本外交について
～注目される東アジアの情勢」

この公開講座は法人会が地域の皆様と共に一緒になって参加いただける年2回行われているうちの最初の公開講座であり、毎年年次総会の前に主に会員や地域の皆様を対象にして行われる「時代を読む」講座をテーマとして企画しております。当日は元外交官、駐日ベネズエラ大使でもありました下荒地 修二氏をお迎えして97名の参加のもとテーマは「最近の日本外交について～注目される東アジアの情勢」の講演を行っていただきました。皆さんご存じのように、特に最近の東アジアは経済発展が著しく、又その影響もあり、中国の尖閣諸島、韓国の竹島、北朝鮮のミサイル発射と核問題など外交上重要な課題が山積しており、これからの、政治・経済を考える上で重要であります。講演では、主に台湾と中国と日本の関係についての話を中心であり、そこにアメリカとの関係が加わり



1. 近年はアメリカ・中国が友好関係になり、日本が置き去りになったことで中国を認めた経緯があること。
2. 1972年の日中国交正常化後、(今年が40年になる)台湾とは不正常な状態にある。即ち、1952年の日台条約が成立しているにもかかわらず、日台条約は不法なものであって破棄すべきである。2つの中国は作らない、台湾は中国の一部である。との中国の意味を十分理解しての対応をしている。
3. 日本政府は台湾を放棄している他、何も踏み込んで

はいないため、現在外交関係はないが、民間外交で補っている。

4. 2000年以降の中国に対する経済協力は顕著であり、経済特区(自由主義経済)を設け、深圳、マカオ、厦門などは、日本モデルを参考に発展している。
5. 日本人は多大な経済協力をしているにも関わらず、感謝の気持ちが見えないと考えている人がいるが、中国は過去の賠償責任の見返りに、円借款を受け入れた認識があり、援助を受けることは更なる屈辱であるが、発展のために受け入れた。

最後に、これからのアジアとの関係に触れ、下記のようなお話をされました。

1. 中国との関係は、原点に立ち返り、中国の立場に立って(お互いに、等身大になって)考えて見る必要があり、WIN・WINの関係が望ましい。
2. 台湾とは、民間レベルで引き続き、政府に代わってやるがたくさんあり、友好な関係が構築出来ると考える。(中国も承諾している)
3. これからの台湾経済は中国市場なしでは、成り立たなくなっており、経済統合を考える必要がある。
4. 日本は、台湾との合弁会社を創るなど台湾を通じて、中国市場に参加する方法も検討されたらよい。(中国も台湾からの投資は歓迎している)

講演を通じて、外交官らしい的確な読みは、最後まで、変わらない「時代を読む」にふさわしい内容で終わりました。最後に、事務局及び主催の研修委員会、そして関係者の皆様のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。(研修委員長 野村進一)

第54回 法人会親睦チャリティーゴルフ大会



平成24年6月1日(金)君津市のロイヤルスターゴルフクラブにて、111名の皆様にご参加いただき盛大に行われました。昨年より青年部会の担当となりましたが、何とか成功裡に終わることが出来ました。途中雨に降られる場面もありましたが、無事終わったことは、賞品をご提供いただきました皆様、受付を手伝っていただいた大同生命保険の皆様の御陰だと思えます。併せて感謝申し上げます。前回、今回と青年部会執行部が担当させていただきましたが、今後は担当の支部もしくは委員会を設けて対応することを検討し

ます。最後に参加していただいた皆様に感謝し、ご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

なお、当日の皆様からのチャリティー金96,000円は6月22日(金)に青木副会長・金見青年部会長が日本赤十字社に寄附いたしました。(青年部会運営専務 加藤智生)

【協賛会社】(敬称略・順不同)

大同生命保険(株)・ロイヤルスターゴルフクラブ・ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル・(株)大沢・(株)石綿竹松商店・(株)新生企業・(株)真田本店・(株)宮崎酒造店・ひろ寿司



富津地区役員会



実施日：平成24年5月16日(水)18:30～21:00

会 場：いち川

参加人数：27名

内 容：富津地区の年間事業計画の策定について

①金融機関との懇談会について

日程は後日連絡・会費2,000円

②富津地区公益事業について

担当：富津支部 地元大貫出身の渡邊洋一氏を講師に招き開催の予定。日程は後日決定

③富津地区の親睦事業について

研修旅行の実施については、予算面が厳しいのではという意見あり。支部からの負担金については後日検討。他研修委員会よりe-Tax研修の依頼、異業種交流特別委員会から「法人会まつり」の説明。

④本会事業について・事務局長より説明

(富津副地区長 渡辺 敏)

袖ヶ浦地区金融懇談会

実施日：平成24年5月29日(火)18:00～19:00

会 場：菜心味 袖ヶ浦店

参加人数：法人会側21名・金融機関側8名

内 容：地元金融機関からの出席をいただき鈴木副会長から主旨説明、会員増強の願いをし安田事務局長より昨年度の実績、今後の法人会活動の予定の説明をした。

昨年度の出席者（金融機関）も多くまた、前任者からの引き継ぎもあったよう



で主旨についてはかなり浸透しているようだった。

地元企業と金融機関の相乗効果を狙う活動について、十分理解していただけたと思う。また、県連会議出席で遅れた大沢会長からも、重ねてお願いの挨拶があった。

(袖ヶ浦副地区長 露崎利行)

君津地区役員会

実施日：平成24年6月26日(火)18:00～21:30

会 場：ホテル千成

参加人数：13名

内 容：君津地区の年間事業計画の策定について

①「法人会まつり」への協力について

君津地区としての役割分担の確認及び支部としての役割についての協議（第1回目）

②金融機関との懇談会について

8月28日18:00より、ホテル千成にて実施

③君津地区親睦事業

研修旅行をおこなう予定

地区長・副地区長にていくつかの研修旅行案の作成を行い、後日協議する。

④君津地区公開講座

「法人会まつり」などもあり又地区としての講師の選定、動員の問題、費用の問題（予算の都合）もあり、違う形で公益事業を考えたかどうか？検討をする。

⑤支部役員改選の準備について

事務局長より説明（11月末日迄に事務局に報告）

⑥本会事業について

事務局長より各行事について説明があった。

(君津地区長 緒形郁夫)

木更津地区支部長連絡会議

実施日：平成24年6月28日(木)

会 場：法人会事務局 会議室

参加人数：10名

内容：

1. 「法人会まつり」協力体制について

○各支部より2店舗の出店の協力をお願いする

○木更津地区の当日の担当 ゴミ処理

①ゴミ箱 タバコの段ボール箱を200個用意

②各支部より担当を2名ずつ動員

2. 今年度木更津地区年間事業計画について

・金融機関との懇談会

8月3日(金)18:00～

木更津ビューホテルにて実施

・地区公益事業

10月21日(日)18:00～

アクアラインマラソンボランティアスタッフ参加協力

(木更津地区長 山田和幸)



研修委員会

実施日：平成24年5月11日(金)15:00～17:00

会 場：木更津商工会館

参加人数：14名



内 容：①第10回公開講座 事業計画並びに予算(案)承認の件

「税を考える週間」のメイン事業である第10回公開講座（平成24年11月7日開催）について、事業計画並びに予算案を検討した。

講座名：「三遊亭円楽 独演会」

会 場：かずさアカデミアホール

木戸銭：2,000円

販売目標：700枚

②平成24年度委員会事業計画等について

③第9回 公開講座の役割分担

④海外視察研修事業について

ミャンマーを視察候補地とした行程の説明（日程は本年10月13日～17日を予定）があった

⑤e-Tax研修について

木更津西支部、富津支部、君津第1支部、昭和支部の4支部で開催をすることとした

⑥管外視察研修について

日本銀行見学を軸に話題スポットを巡る企画を、吉田副委員長を中心に今後継続して検討することとした

（研修副委員長 池田 亨）

- ・1社入会ごとに1万円の勸奨金
- ・支部の目標達成数値は申告制
- ・本会の目標は各支部3社として20支部で60社とする
- ③「法人会まつり」協力について
広報委員会と協力して法人会をPR
- ④委員会研修旅行の実施

11月の後半の紅葉の時期に亀山温泉ホテルにて1泊

（組織委員 松崎房行）

異業種交流特別委員会

実施日：平成24年6月6日(水)18:00～19:30

会 場：かずさアカデミアホール106会議室

参加人数：委員12名・正副会長7名



議 題：「法人会まつり」について

- ①内容の確認
- ②委員会・部会・地区の事業分担
- ③プレスリリース計画
- ④会員の出店希望状況等について
- ⑤予算・・・承認
- ⑥今後の予定

出店者説明会：8月8日(水)

会場：かずさアカデミアホールで実施

（異業種交流特別委員 佐々木勝之）

組織委員会

実施日：平成24年6月6日(水)16:00～17:30

会 場：ホテル千成

参加人数：15名

議 題：①平成24年度委員会年間計画について

事務局より年間計画について説明

②平成24年度「会員増強月間」の事業計画について

例年通り8月～12月の5ヶ月間

実施内容

- ・ポイントレースは前年同様実施



富津支部 e-Tax研修を実施

実施日：平成24年6月15日(金)15:00～16:30

会 場：法人会事務局 会議室

参加人数：6名



内容：税務署上田席を講師に、実際にパソコン操作をしながらe-Taxの仕組みと操作方法をご指導いただきました。

（富津支部長 牧野正行）

転任のご挨拶

前木更津税務署長 金三津小志郎



木更津法人会会員の皆様がこの会報を手にとられる頃は、夏の盛りを迎えて昨年に続き節電にご苦勞されていることと存じます。

私は、この度の人事異動により玉川税務署長を命ぜられ、木更津法人会の皆様とお別れすることとなりました。

平成23年7月に着任して以来、大沢会長をはじめとする法人会の役員、会員の皆様のご協力を賜り、無事職責を果たすことができました。

これまでの1年間を振り返ってみますと、木更津法人会の活発な事業に感銘を受ける1年でございました。

青年部会におかれましては長年にわたり「租税教室」へご協力いただいております。23年度におきましては、青年部会のご協力で7校において租税教室を開催することができました。また、青年部会の皆様が講師とともに教壇に立ち、講師の手伝いもしていただきました。

そして、11月に開催された「やさしい税金クイズ大会」には私も参加させていただき、部会員の皆様の活躍を目の当たりにすることができました。

女性部会におかれましては、「櫻井よし氏の講演会」に1,000名を超える聴衆を集め、「中澤まゆみ氏の講演会」においても会場一杯の聴衆を集め、私も興味深く話を聞かせていただきました。

また、地域の年中行事となった「落語を聴く夕べ」では楽しい時間を過ごさせていただきました。

社会貢献活動である「芝生化プロジェクト」も3年目となり、地域の皆様に期待される事業に成長してまいりました。

本年度も「法人会まつり」等、様々な事業が予定されています。これらの事業により、会の活動が一層活性化され、ひいては地域全体が活性化されることを期待いたします。

最後に、e-Taxの利用についても多大なご協力をいただきました。おかげさまで、木更津税務所管内の平成23年度のe-Tax利用率は、法人税は前年度比120%、法人消費税は同様に117%という結果となりました。

引き続きe-Taxの利用をよろしく願いいたします。

木更津法人会は来年4月には公益社団法人になることが予定されています。公益社団法人となりましても、木更津税務署は木更津法人会との協力関係を維持、発展させていく所存でありますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。後任の杵田署長をはじめ、職員に対しまして、より一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、木更津法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご事業のご繁栄を心かご祈念申し上げまして、私の転任の挨拶とさせていただきます。

着任のご挨拶

木更津税務署長 杵田喜逸



残暑の候、木更津法人会の会員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私は本年7月の人事異動により紋別税務署長から木更津税務署に参りました杵田でございます。前任の金三津署長同様よろしくお願い申し上げます。

大沢会長をはじめとする役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なご協力を賜っていると伺っております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

木更津法人会は昭和24年10月に設立された歴史と伝統のある法人会であり、今日では租税教室の推進、e-Taxの利用拡大など、税務行政に対してご協力をいただいております。

また、社会貢献事業として地域に根付いた3年目の「芝生化プロジェクト」、来る9月29日は異業種交流事業の「法人会まつり」を実施すると伺っております。

更に、来年4月には、新公益社団法人制度の下、公益認定を取得される予定と伺っております。これは、ひとえに大沢会長をはじめ、役員、会員の皆様の長年にわたる法人会活動への熱心な取り組みが実を結ばれたものであると考

えております。

皆様が公益社団法人として、これまで以上により高いステージでご活躍いただけるということは、私ども税務当局といたしましても、引き続き協力関係を維持、そして発展していく上で心強い限りでございます。

最後に、e-Taxのご利用についてお願い申し上げます。

私ども税務当局では税務行政の運営にあたり、「納税者サービスの充実」、「適正な調査・徴収」、「各種施策の実施、結果の評価・検証、改善」などを基本的な考え方として、様々な取組を行っています。

このような取組の中でもe-Taxの利用促進につきましては、事務の省力化やペーパーレス化など納税者の皆様の利便性の向上、税務当局にとっては事務の削減、文書管理コストの低減など税務行政の効率化を図るものとして一層の利用促進に取り組んでいるところでございます。

これまでの皆様のご利用について御礼を申し上げますとともに、引き続きのご利用をお願いいたします。

結びにあたり、木更津法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

木更津税務署 幹部異動状況表 (平成24年7月10日付)

去る7月10日、木更津税務署の人事異動が発令されました。主な幹部の異動状況は次のとおりです。

職 名	現 体 制 (転入者・留任者)		転 出 者	
	氏 名	前任部署等	氏 名	転 出 先
署 長	すぎ た き いつ 杵 田 喜 逸	紋別税務署 署長	かね み つ こ し ろう 金三津小志郎	玉川税務署 署長
副 署 長	もと はし ただ みつ 本 橋 忠 光	品川税務署 総務課 総務課長	こ せ ひで のり 古 瀬 英 則	江東西税務署 副署長
特別国税調査官 (法人調査担当)	すぎ たに たか きよ 杉 谷 隆 亮	(留 任)		
総 務 課 長	ひ の くま こう いち 日 隈 幸 一	東京国税局 査察部 資料情報課 総括主査	ひら かわ せい いち 平 川 誠 一	千葉東税務署 総務課 総務課長
管理運営第1部門 統 括 官	ふく ち ぎかく 福 地 栄	(留 任)		
管理運営第2部門 統 括 官	いわ なが ひで あき 岩 永 英 晃	浅草税務署 管理運営第 1部門 統括官	おお やま ひろ み 大 山 洋 美	小石川税務署 管理運営 第1部門 統括官
徴 収 部 門 官 統 括 官	え ざわ まさ はる 江 澤 方 春	足立税務署 徴収第2部 門 統括官	ち だ あつ し 千 田 篤 史	王子税務署 徴収第1部 門 統括官
個人課税第1部門 統 括 官	すず き ひろ ゆき 鈴 木 普 之	渋谷税務署 個人課税第 2部門 統括官	いた くら ひろ ゆき 板 倉 博 之	江戸川北税務署 個人課 税第1部門 統括官
個人課税第2部門 統 括 官	い とう なお と 伊 藤 直 人	東京国税局 総務部 情報 処理第3部門 主任分析官	やす なが かず お 安 永 和 央	品川税務署 個人課税第 2部門 統括官
個人課税第3部門 統 括 官	かね こ まる 金 子 守	(留 任)		
資 産 課 税 部 門 官 統 括 官	すぎ おか かつ や 杉 岡 克 也	渋谷税務署 国際税務 専門官 国際専門官	あさ かわ いち ろう 浅 川 一 朗	芝税務署 資産課税第1 部門 統括官
法人課税第1部門 統 括 官	た むら ゆう じ 二 田 村 裕 二	芝税務署 法人課税第5 部門 統括官	なが の さとし 長 野 聡	東京国税局 課税第二部 酒税課 課長補佐
法人課税第2部門 統 括 官	りゅう しん いち ろう 龍 真 一 郎	千葉東税務署 情報技術専門官 (法人調査担当)情報技術専門官	すず き むね お 鈴 木 宗 雄	芝税務署 特別調査情報 官 特別情報官
法人課税第3部門 統 括 官	み うら あき お 三 浦 昭 夫	(留 任)		
課 長 補 佐	いな がわ けい こ 稲 川 恵 子	(留 任)		
総 務 係 長	ふち まさ ひろ 淵 政 博	新宿税務署 資産課税第 1部門 調査官	た なか まさ ゆき 田 中 雅 之	東京国税局 総務部企画 課 調査官
法 人 審 理 上 席	さか もと とも ひろ 坂 本 智 寛	浅草税務署 法人課税第1部門	うえ だ たかし 上 田 隆	木更津税務署 管理運営部門
源 泉 審 理 上 席	あら たき やす のり 荒 瀧 保 徳	(留 任)		

(注) 氏名の旧字体等については、常用漢字で表記

法人会会員の皆様方には、いろいろお世話になり、有り難うございました。そして、今後とも宜しくお願いいたします。



「死亡した父の借金は、必ず返済しなければならないのでしょうか？」

小川雅義法律事務所 弁護士 小川 雅 義

Q 私父は、手広く事業を行っていましたが、半年前に死亡し、公正証書遺言によって、父の遺産は全て父の事業を手伝っていた兄が取得しました。母は2年前に死亡し、私は

サラリーマンをしており、兄と2人兄弟で、父の事業の経営状況については知りませんでした。

先日、父に事業資金を貸し付けていたという金融業者から残元本5000万円のうち、法定相続分の2分の1相当額の2500万円を支払ってほしいとの連絡がありました。

私は金融業者の言うように父の借金について法定相続分相当額を返済しなければならないのでしょうか。

A 民法915条により、家庭裁判所に相続放棄の申述をして、ご尊父の借金の返済を拒むことは可能です。

【解説】

1 相続の承認および放棄

被相続人の死亡により相続が開始すると、相続人は、被相続人の一身に専属したものを除き、被相続人の財産に属した一切の権利義務を承継します（民法896条）。しかし、相続財産には、不動産や預金などのプラスの財産（積極財産）だけでなく、借金のようなマイナスの財産（消極財産）つまり債務もあります。したがって、債務が積極財産を上回る場合も考えられ、その場合にも相続人にこれらすべてを当然承継させるのは酷な結果となり、また、たとえ積極財産の方が大きいとしてもそれをもらうことを潔しとしない相続人も考えられます。

そこで、民法は、相続人に対し、被相続人の権利義務を承継するのか、あるいは拒否するのかの選択権を与えました。これが相続の承認および放棄の制度です（915条以下）。このうち、相続の承認には、条件をつけずに全面的に被相続人の権利義務の承継を認める単純承認と、被相続人の債務は相続によって得た財産を限度としてのみ責任を負い、相続人の固有財産をもっては責任を負わないという限定承認の2種類が認められています。相続放棄というのは、相続による権利義務の承継を拒否するというものです。

2 相続放棄

相続放棄は、自己のために相続の開始があったことを知った時から3か月以内に家庭裁判所にその旨を申述するという方法によって行います（915条、938条）。

(1) 3か月の熟慮期間

相続放棄をするか否かを判断するためには、相続人が相続財産を調査してその内容を把握する必要があります。そのための期間が熟慮期間といわれるもので、それは3か月間とされています。そして、その起算点は「自己のために相続の開始があったことを知った時」とされています。

具体的には、原則として、相続開始の原因事実（被相続人の死亡）と自己が相続人となった事実を知れば足り、相続財産の存否の認識は不要ですが、例外的に相続財産（積極及び消極財産）が全くないと信じ、そう信じるについて相当な理由があることを条件に、熟慮期間の起算点を相続財産の認識時または認識可能時に繰り下げることができるかとされています（最高裁判所昭和59年4月27日判決）。

その趣旨は、債権者の利益、法的安定性を害しない範囲で、相続人の利益、意思を最大限に尊重するという相続放棄の制度趣旨にあると考えられます。

また、「相続人が、被相続人の死亡の事実及び自身が相続人であることを知ったが、被相続人においてすべての財産を他の相続人に相続させる旨の公正証書遺言をしていたことから、自らは被相続人の積極及び消極の財産を全く承継することがないと信じた場合には、当該相続人についての相続放棄の熟慮期間は、債権者から催告を受け、これにより債務の存在を知ってから3か月である」（東京高裁平成12年12月7日決定）とされています。

(2) 熟慮期間の伸長

3か月の熟慮期間は、利害関係人または検察官の請求によって、家庭裁判所がこれを伸長することができます（915条1項但書）。これは、3か月の期間だけでは相続財産の調査ができず、相続を承認するか放棄するか判断できない事情がある場合に認められるものです。

(3) 家庭裁判所への申述

相続放棄は、前記3か月という熟慮期間内に、家庭裁判所へ「相続放棄申述書」を提出する申述という方式をとらなければなりません（家事審判規則114条2項）。他の共同相続人に「私は一切の遺産を相続しない」と通知したり、遺産分割協議書にその旨を記載するなどの方法では放棄したことにはなりません。

(4) 相続放棄の効果

相続放棄をした者はその相続に関しては、初めから相続人にならなかったものとみなされます（939条）。

3 本ケースの検討

あなたは、被相続人であるご尊父の死亡後半年経過してご尊父の債権者から債務の履行を求められたというのであり、それ以前は、ご尊父の債務の存在を認識しておらず、公正証書遺言によって、ご自身はご尊父の積極および消極の財産を全く承継しないものと信じていたと考えられます。したがって、前記高等裁判所の決定からすれば、あなたが金融業者から支払請求を受けてから3か月以内に家庭裁判所に相続放棄の申述をすることによって、ご尊父の借金についての支払いを拒むことは可能です。

平成24年度 定例総会



平成24年4月26日(木)木更津市の東京ベイプラザホテルにて、第31回定例総会を開催致しました。新年度を迎えお忙しい中、木更津税務署からは、金三津小志郎署長はじめ4名、本会からは、大沢千丈会長はじめ4名のご来賓の方々に出席賜り、多数会員のもと滞りなく行われました。

総会を始める前に、新入部会員5名にオリエンテーションを行い、奈良本監事、本橋監事の両講師が、青年部会の組織、事業について説明をしました。

本年度は、社会貢献事業の『かずさ横断ウルトラクイズ』が控えている為、部会長並びに来賓の方の挨拶にも、この事業の言葉が多くあり、参加して頂いた会員にも、本事業の重みを再確認出来たのではないのでしょうか。

議事の進行につきましては初めての議長職とありまして、いたらない点が多くありました事を反省しております。只良かった事は、部会員の皆様の協力もありまして、定刻通りに議事が進められた事です。場所を移しての懇親会では、来賓の方々にも多数参加して頂き、会員相互の親睦をはかれ、実りの多い懇親会になったと思います。

アトラクションの抽選会は、いまひとつ盛り上がり欠け、ただ景品を配っている状態になってしまったのは反省点です。

今後は会員の出席率を更に高め、会員相互の親睦を一層はかれた総会と懇親会に出来ればと思っています。

(総務委員長 小国 勇)

新入会員紹介

刈込 一弥	(有)さゞ波館	富)小久保2782
江澤 将範	(有)光和建設	袖)三箇579-10
渡部 正和	(株)鹿島商店	木)請西1-5-8
大沢 輝嘉	(株)さわや	木)木更津2-4-7
田村 渉	新協酸素(株)	富)下飯野605
石綿 礼敏	(株)石綿竹松商店	富)富津2038
鶴岡慎一郎	(株)協同建設	君)外箕輪2-24-3
大間謙一郎	RIZE(株)	君)外箕輪2-8-33・2F
鈴木 秀俊	(有)三鈴自動車工業	君)市宿361

定例役員会議

平成24年6月13日(水)木更津商工会館にて、定例役員会議が行われました。お忙しい中、木更津税務署からは上田上席にご出席頂き、東日本大震災からの復興の為に施策を実施する為の特別措置法の説明がありました。震災被害の甚大さを、改めて思い返し長いスパンで取り組んでいかねればと感じたのは、私だけではなかったと思います。まだまだ被災者の方々は厳しい現実と戦っているのですから。

さて、主な議事の内容ですが、1.青年部会総会決算の審議、2.本会チャリティーゴルフコンペ決算の審議、3.交流会事業の協議、4.社会貢献事業『かずさ横断ウルトラクイズ』についてなどでした。今回は『かずさ横断ウルトラクイズ』について特記します。【地域社会の発展と青少年の健全な育成を目指し、親子で参加する事により、より良い親子の絆を深める】事を目的とした本事業は、第3回となります。茂田委員長を筆頭に青年部会社会貢献委員会の面々は企画を練りに練っており、かずさ地域の新名所「三井アウトレットパーク」を決勝戦の舞台に設置するなどの試みと、敗者の罰ゲームには富津海岸の清掃作業など、地元を改めて見つめ直すきっかけが、ふんだんに取り入れられています。

750組、1500名対象の大事業は7月21日(土)に行われ、その成功に向けて取組みました。

(広報委員長 越川寛一)



部会員大募集

■**青年部会とは?** 次代を担う青年経営者として(社)木更津法人会の目的を推進し、会員相互の連絡・協調を図り、税務・経理・経営などの研究・研修を行います。「楽しく、ためになる」それが青年部会であります。

■活動は?

- ①税法、税制に関する講習会、研修会等の開催
- ②経営に関するセミナーの開催及び研修、視察等の実施。
- ③部会相互の連絡協調を図るため、旅行及びレクリエーション行事の実施。

■**資格は?** 本会会員で20才から45才までの青年経営者(経営に参画する物も含む)及び青年層で、本部会の目的及び事業に賛同する方。

*詳しくは事務局までお問い合わせください。

TEL0438-37-7720 FAX0438-37-7740

女性部会第35回通常総会と研修会

テーマ:災害支援を通じて～その時私達は何をすべきか～



平成24年5月17日(木)10時30分より木更津第2支部(渡辺明美支部長)担当により会場を料理旅館八幡屋に於いて、女性部会第35回通常総会を出席会員55名、委任状出席107名により開催されました。

ご多忙のところ税務署の古瀬副署長はじめ10名のご来賓をお迎えし、部会歌斉唱から始まりました。(後に税務署の方に部会歌を聞く事ができて良かったと言われました。)

部会長に就任して2年目の玉井部会長より1年間を振り返ってのお話と、今年度主要事業設立35周年記念・東日本大震災復興支援「鎌田 實氏チャリティ講演会」に取り組む抱負、方針などの挨拶をいただき、又本会の大沢会長より今年1年間の取り組みの中、公益法人化や9月の法人会まつりについてご挨拶をいただきました。

第1部の総会では23年度事業・決算報告、24年度事業計画案・予算案が満場一致で承認されました。

ご来賓を代表して当日諸用でご欠席されました金三津税務署長よりのご祝辞を古瀬副署長が代読されました。日頃の女性部会活動について、激励とe-Tax普及のお願い、お礼のお言葉などをいただきました。

第2部の研修会では「法人きさらづ」平成23年8月号にも掲載されましたが、昨年の東日本大震災から法人会青年部会・商工会議所青年部・かずさ青年会議所の有志で「かずさ災害支援ネットワーク」を立ち上げ、現在まで岩手県山田町を様々な形で支援活動をしている代表で法人会青年部会副会長でもある齋藤和久氏他の2名方から「災害支援を通じて～その時私達は何をすべきか～」をテーマに活動の報告等をいただきました。内容としまして齋藤氏の「かずさ災害支援ネットワーク」の立ち上げの経緯等の説明があり、ビデオを見ながら壊滅した災害現地の様子をこと細かくお話してくださいました。やはりテレビ、新聞等の報道よりも生の声が聞かれ、いかに現地の方々が大変だったかということを中心に深く感



じました。これからも地道ながら支援活動を続けていくそうです。こんな時だからこそ、苦しい時だからこそ意味のある、意義のある活動をしていく「頑張ろうにつぼん」ではなく「がんばれかずさ、立ち上がれかずさ」って思っているとおっしゃっていました。私達女性部会も何か協力できることがあったら、是非協力したいとの思いを強く持ちました。そして研修会終了後に女性部会として「災害支援ネットワーク」の皆様へ心ばかりの活動資金を玉井部会長から贈呈させていただきました。

第3部の懇親会では会場を3階に移し、八幡屋の美味しい料理をいただきながら楽しい一時を過ごし、和やかな雰囲気の中、近藤顧問に締めのご挨拶をいただき、終了いたしました。(木更津第2支部 安川恵美子)

平成24年度日帰り研修旅行報告

担当：袖ヶ浦支部



朝から雨の降る6月16日(土)に、24年度女性部会日帰り研修旅行に行っていました。

バス1台42名の参加で有明の「東京臨海広域防災公園」で防災体験です。一人1台ずつニンテンドーDSを持って防災クイズにチャレンジ!! 首都直下地震の発災から避難まで、生き抜く知恵を学びます。結果は…。70%以上の正解があれば大丈夫かな?

頭を使った後は、お腹も減り、「ホテルグランパシフィック ル・ダイバ」でランチです。食後もゆっくり過ごし、水上バスで浅草へ向かいました。

十二橋をくぐり、隅田川をのぼり、東京スカイツリーが見えてきたら(雨で第一展望台の下までしか見えず)浅草に到着。40分の船旅でした。春ならば、桜で満開の隅田川沿いを歩き二天門より浅草寺境内へ自由散策。観音様にお参りし、両手いっぱいのお土産を持って帰路のバスに乗り込みます。

生憎の雨でしたが、道路も渋滞なしで早めに移動でき、時間に余裕ができ、当初予定になかった『東京ゲートブリッジ』を渡り、お台場の巨大な『ガンダム』を車中からですが見ることもできました。

朝は少し早目の出発でしたが、夕方は5時過ぎにアクアラインを渡り、事故もなく、充実した研修旅行になりました。

(袖ヶ浦支部 在原 緑)



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



千葉支社 木更津営業所/木更津市大和2-1-2 (ヤスミビル6F)
TEL 0438-25-3510



AIU保険会社
エイアイユー インシュアランス カンパニー

木更津支店/千葉県木更津市大和2-1-2 (ヤスミビル6F)
TEL 0438-25-2561